2023 年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書

2024年9月 安芸高田市教育委員会

目 次

Ι	はじめに	•	•	•	•	•	•	•	•	• P	1
П	点検及び評価の手順	•	•	•	•	•	•	•	•	• P	1
Ш	事務事業評価対象事業一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	• P	2
IV	事務事業評価シート1 教育総務課(5事業)(1)学校統合推進室(1事業)2 学校教育課(5事業)3 生涯学習課(10事業)	•	•	•	•	•	•	•	•	• P • P • P	9 10
V	教育委員会の活動状況	•	•	•	•	•	•	•	•	• P	27
VI	教育行政評価委員会	•	•	•	•	•	•	•	•	• P	35

【参考資料】

- ○資料1「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価に関する実施要綱」
- ○資料2「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、教育委員会は、事務事業の 点検・評価を行うことが義務付けられています。

これに基づき、教育委員会では、2023 年度の各事務事業の取組状況と、成果・課題を整理し、それぞれ点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果に加え、教育行政評価委員からの意見や提言を今後の取組に反映させ、引き続き市民に信頼される教育行政を推進していきます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の手順

- ○2023 年度に実施した事業について、各担当課で「事務事業評価シート」を作成します。
- ○事務の施策効果を把握するため、目的又は目標に照らして、妥当性、効率性、有効性の 観点から点検及び自己評価を行います。
- ○点検・自己評価の結果をもとに、評価委員からの意見や提言を踏まえ、報告書を取りま とめ、教育委員会会議に提出します。
- ○「事務の点検・評価報告書」として調製し、公表することで、今後の関係施策及び事務 事業の改善につなげていきます。

Ⅲ 事務事業評価対象事業一覧

1 教育総務課(5事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
情報教育推進基盤整備事業	5
就学援助事業	6

事務事業名	ページ
学校管理運営事業	7
給食センター運営事業	8

(1)学校統合推進室(1事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

2 学校教育課(5事業)

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	11
個別最適な学び推進事業	12
子どもの学び充実事業	13

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり	14
推進事業	14
幼稚園管理運営事業	15

3 生涯学習課(10事業)

事務事業名	ページ
観光振興事業	17
(生涯学習課所管)	17
社会教育総務管理事業	18
社会教育施設維持管理事業	19
社会教育振興事業	20
図書館運営事業	21

事務事業名	ページ
文化芸術振興事業	22
文化施設運営事業	23
文化財保護事業	24
体育施設維持管理事業	25
スポーツ振興事業	26

1 教育総務課

(5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
情報教育推進基盤整備事業	5
就学援助事業	6

事務事業名	ページ
学校管理運営事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室

(1事業)

	事務事業名	ページ
学校規	見模適正化推進事業	9

	事務事業名	名 事務局総	※務管理事業	
事 務		めざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	業概
の 概 要	体系	具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	要
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課	

教育委員会を運営する。

定期に開催する教育委員会会議では、教育行政に おける重要事項や基本方針について審議し、決定す る。

教育行政評価委員会では、教育委員会の事務事業 の執行状況について評価・点検を行い、委員からの 意見や提言を踏まえた評価報告書を作成する。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報	酬	3,799	3,888	3,887	教育委員報酬、会計年度任用職員報酬		
	事	需 用	費	926	926	792	印刷製本費、一般消耗品費ほか		
	業	旅	費	728	728	594	会計年度任用職員通勤費、特別職旅費、	、一般職旅費	
		職員手当	等	319	344	343	会計年度任用職員期末手当		
	費	その	他	267	275	146	委員等謝礼、負担金		
П		計		6,039	6,161	5,762			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	0	0	22	雑入		
	訳	一般財	源	6,039	6,161	5,740			
		計		6,039	6,161	5,762			
	沙古	丁啦品	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	5,880			
		送事正職員 一の 人件費 一		時間外勤務	务手当等	476			
	0))			計		6,356			
		事	業費	計(人件費含	t)	12,118	従事正職員数	0.75	人

1 教育委員会会議

実

施

内

容

- (1) 定例会(毎月1回)及び臨時会(2回)を開催し、 教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を 行った。
- (2) 会議に出席する職員は、パソコンを持ち込むことでペーパーレス化を行った。
- 2 教育行政評価委員会(2023年7月、対面形式)
 - (1) 2022年度の教育行政に関する事務事業の点検及び 評価報告書を作成するにあたり、評価委員から意見 や提言を受けた。
- 3 教育委員学校訪問(2023年5月~6月)
 - (1) 市内小中学校・幼稚園・教育支援センターを訪問し、現状や課題を把握するとともに、課題の改善に向け意見を交わした。

(成果)

□職員が教育委員会会議にノートPCを持ち込むことで、 紙やコピー代を削減することができた。また、会議資料を データ格納するにあたり、ルール化したことで、情報共有 がしやすくなった。

□教育行政評価委員会では、学校トイレの洋式化などの環境整備への評価や、特別な支援が必要な生徒への対応等に対して、意見を得た。

(課題)

成

課

題

■教育委員会議でのペーパーレス化に向け、教育委員への タブレット活用を検討していく必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	教育委員会会議の開催回数	14回	14回
成	指標	教育委員の学校訪問回数	16回	16回
果 指	成果	教育委員会会議への委員の出席率	100%	100%
標	指標	教育委員の学校訪問出席率	100%	100%

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	教育行政の継続・安定性を確保するうえで必要である。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できる	引き続き、削減に努める必要がある。
171	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	計画していた活動が実施できた。
	市民参画	市民の参加が可能である	会議の傍聴を可能にしている。

	事務事業名	占 情報教育	5推進基盤整備事業	
事 務		めざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	THI-
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	当相
の概要	体系	具体的施策	34 情報教育推進のための基盤整備	寻
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課	

情報化社会の急速な発達に伴い、教育現場においても情報機器の整備及び利活用等の対応が求められている。

文部科学省が策定した「第3期教育振興基本計画」 (2018年度)及び「GIGAスクール構想」(2019年度)を基に、各小中学校に情報端末・電子黒板など情報教育に関する基盤整備を行う。

	項目] (千円)	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		使用料及び1	賃借料	78,067	77,691	77,685	各種情報機器リース料、校務支援シス	テム使用料	
	事	委 託	料	27,727	24,746	24,745	サーバ等機器保守、ファイアウォール更新、教	職員用メールシ	ンステム更新
	業	役 務	費	2,047	2,047	2,045	インターネットプロバイダ料、学校ホ-	-ムページサ	ーバ利用料
	春	需 用	費	282	282	192	機器修繕、タッチペン等購入		
	其	その	他						
コ		計		108,123	104,766	104,667			
ス		国庫支出	出金						
١	財	県支出	金と						
情	源	地 方	債						
報	内	その	他						
	訳	一般則	1 源	108,123	104,766	104,667			
		計		108,123	104,766	104,667			
	经重	二時日	人们	牛費(時間外勤	務手当等除く)	7,840			
		送事正職員 É		時間外勤務	8手当等	634			
	0) /	人件費		計		8,474			
	事業費計(人件費含む)				T)	113,141	従事正職員数	1	人

- 1 ネットワーク機器及びシステムの更新・整備
 - (1) 学校系ネットワーク用ファイアウォールの更新
- (2) 教職員用メールシステムの更新
- (3) 学校系・LGWAN系ネットワーク間のファイル 転送システムの構築
- 2 既設サーバ、ネットワーク等機器の維持管理
- (1) 校務系サーバ、ネットワーク保守
- (2) 学習者用ネットワーク保守
- (3) 統合型校務支援システム運用・保守
- 3 パソコン教室用タブレット端末の他用途への転用
- (1) 教職員の授業用、校務用端末への転用
- (2) 学校以外での活用

実

施

内

容

(成果)

- □機器やシステムを計画的に更新することで、安定的に稼 働することができた。
- □ファイル転送システムを構築し、学校事務職員の負担軽 減を行った。
- □パソコン教室用タブレット端末を教員用に転用し、授業の中でICTの活用が促進された。

(課題)

■校務用と授業用に分かれている教職員用端末を1台に統合し、効率化を図る必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	校務支援システム操作研修会	3回	4回
成	指標			
果 指	成果	PC教室タブレット端末転用割合	25.0%	40.0%
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	計画に基づき、機器の導入・環境整備を行った。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	入札により適正価格で調達している。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	必要な運用保守、機器更新を行った。
	市民参画	市民の参加が可能である	端末の家庭への持ち帰りを促進するため、保護者の理解・協力が必要である。

	事務事業名		就学援助	事業	
事 務		め;	ざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	4
事業	総合計画 (基本計画)	放	E策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	業根
の 概 要	体系	具	体的施策	35 就学援助の適正な執行	要
	担当部課	教	育委員会	事務局 教育総務課	

就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等 の児童生徒へ就学援助費を支給する。

2019年10月から開始した「幼児教育・保育の無償化」により、引き続き、幼稚園保育料や給食費を無償とする。

また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、修 学機会の確保として経済的支援を行う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		扶 助	費	27,090	25,090	23,174	児童生徒就学援助費、特別支援教育就	学奨励費
	事	負担金補助及び多	を付金	17,721	15,121	13,760	子育てのための施設等利用給付金、私立約	力稚園給食費補助金ほか
	業	貸付	金	2,604	2,196	2,196	奨学金貸付金	
	書	償還金利子及び割	門引料	0	36	36	子育てのための施設等利用給付金国庫	返還金
	其	その	他	56	28	28	奨学金審査会委員報酬	
コ		計		47,471	42,471	39,194		
ス		国庫支出	金	8,860	7,854	7,444	子育てのための施設等利用給付費負担金、特別支	援教育就学奨励費補助金ほか
١	財	県支出	金	3,922	3,391	3,265	子育てのための施設等利用給付費負担金、	子ども子育て支援交付金
情	源	地方	債					
報	内	その	他	2,598	2,598	423	ふるさと応援基金繰入金	
	訳	一般財	源	32,091	28,628	28,062		
		計		47,471	42,471	39,194		
	分車	日離日	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	5,880		
	(ル争	事正職員		時間外勤務	8手当等	476		
		八十頁		計		6,356		
		事	業費	計(人件費含	T)	45,550	従事正職員数	0.75 人

1 児童生徒就学援助費

- (1) 経済的に困窮している児童生徒の保護者へ、学用 品費や給食代等の就学援助費を支給した。また新入 学生へ「新入学学用品費」を入学前に支給した。
- (2) 事業費 21,198千円 支給対象者 250人
- 2 特別支援教育就学奨励費
- (1) 特別支援学級在籍の児童生徒の保護者の経済的 負担軽減のため、学用品費等の就学奨励費を支給 した。
- (2) 事業費 1,976千円 支給対象者 52人
- 3 幼児教育・保育の無償化
- (1) 私立幼稚園の保育料及び給食費等に対して補助金を交付し、実質無償とした。
- (2) 事業費 13,796千円 支給対象者 40人
- 4 奨学金貸付

実

施

内

- (1) 経済的理由で修学が困難な者に、奨学金の貸付や 若者定住対策として返還金を免除した。
- (2) 事業費 2,196千円 貸付対象者 5人(新規1人)

(成果)

□就学援助費及び特別支援教育奨励費の申請時に必要となる添付書類の見直しを行い、申請者の負担軽減と事務の効率化に取り組んだ。

□市の奨学金制度を学校の進路指導担当者に説明し、進路 相談時に周知することができた。

(課題)

■給食費の無償化に伴い、就学援助制度の支給に関する事 務手順を整理する必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	奨学金返還金催告通知回数	6回	17回
成	指標			
果 指	成果	就学援助費認定率	90.0%	91.2%
標	指標	奨学金返還収納率	100%	79.3%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	家庭状況や所得審査を要するため、民間活用はできない。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	幼児教育・保育の無償化等、法や国の基準に沿っている。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	貸付金償還金(滞納繰越分)の納付が進んだ。
	市民参画	市民が参加できない	行政が行うことが適当である。

	事務事業名		学校管理	運営事業	
事 務		めさ	ず都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	4
事業	総合計画 (基本計画)	施	策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	業根
の 概 要	体系	具体	本的施策	33 学校施設・設備の整備	要
	担当部課	教育	育委員会	事務局 教育総務課	

児童生徒等が学校で生き生きと活動し、安全・安 事 心で快適に学べる環境の維持・向上に向け、ソフ 業 ト・ハード両面で学校施設の管理・運営に努める。

施設整備として、環境改善のため、吉田小学校体育館の断熱性能向上の改修工事を行う。また、吉田中学校・甲田中学校の照明のLED化改修等を行う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		工事請負	費	201,266	241,692	240,152	吉田小学校体育館改修工事、中学校体	育館改修工事	ほか
	事	需 用	費	95,963	103,881	100,123	小中学校光熱水費、施設設備等修繕料	ほか	
	業	委 託	料	94,679	107,842	91,545	スクールバス運転業務委託料、保守・	点検等委託料	ほか
	-	備品購入	、費	4,871	25,663	25,382	小学生机・椅子購入、ワイヤレスマイ	ク等適法化更	新ほか
	費	その	他	43,638	44,914	42,463	バス等通学費補助、自動車借上料、電	話料、郵送料	ほか
П		計		440,417	523,992	499,665	前年度から繰越 工事請負費ほか 34,994千円、翌年	度へ繰越 委託料	12,982千円
ス		国庫支出	金	38,736	29,140	29,140	遠距離通学費補助金、公立学校施設整	備費補助金	
۲	財	県支出	金	1,014	1,115	1,115	遠距離通学費補助金		
情	源	地方	債	116,800	166,100	154,700	小学校債		
報	内	その	他	62,170	86,177	83,638	地域振興基金繰入金、ふるさと応援基	金繰入金ほか	
	訳	一般財	源	221,697	241,460	231,072			
		計		440,417	523,992	499,665	前年度から繰越 地方債ほか 34,994千円、翌年度へ	〜繰越 地方債ほか	12,982千円
	没事	正職員	人化	牛費(時間外勤	務手当等除く)	14,112			
				時間外勤和	务手当等	1,142			
	0))	人件費		計		15,254			
		事	業費	計(人件費含	t)	514,919	従事正職員数	1.8	人

- 1 健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、市内8小学校・6中学校の施設維持管理や、児童生徒、教職員に対する健康対策事業を実施した。
- (1) 学校保健事業 児童生徒、教職員の健康診断を実施した。

実

内

容

- (2) 学校施設管理 施設の法定点検等を適宜実施し、維持修繕を行った。
- 2 学校環境改善事業として、衛生環境の整備や、老朽化対策等施設整備を実施した。
 - (1) 小中学校施設管理事業 環境改善のため、吉田小学校体育館の質的整備 (断熱性能向上)を行った。
 - (2) 老朽化対策等事業 老朽化対策事業として、吉田中学校・甲田中学校の 体育館フローリング改修を行うとともに、照明を LEDに改修した。
 - (3) 小学生机・椅子の更新新5・6年生用399台の机と椅子を更新した。

(成果)

- □教職員、児童生徒の健康診断を実施し、健康状況の把握 と健康管理を行った。
- □学校環境改善のため、学校体育館の断熱性能向上や児童 生徒が直接触れるフローリング改修を行った。
- □水俣条約発効に伴い、水銀灯の更新が困難になる中、計画的にLED照明の更新を行った。

(課題)

と課

題

- ■猛暑日が増加するなど、学校衛生基準の範囲で夏季に体育館を使用することが困難になっている。このため、体育館の空調整備の必要が高まっている。
- ■経年劣化を要因とする学校施設の老朽化対策が急務であるとともに、施設の長寿命化に取り組む必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	学校施設法定点検の実施	22箇所	22箇所
成	指標			
果 指	成果	各種法定点検での修繕件数	27件	17件
標	指標			

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において適正に管理している。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	省エネや高効率な設備更新など新技術導入の検討を要する。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕等や法定各種手続き等、適切に対応した。
	市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協同に取り組む。

	事務事業名	名 給食セン	ター運営事業	
事 務		めざす都市像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	14
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	当相
の概要	体系	具体的施策	36 給食センターの円滑な運用	孠
	担当部課	教育委員会	事務局 教育総務課	

安全・安心でおいしい給食の提供を心がけ、保育 所(園)、幼稚園、小・中学校21施設に、1日当た り約2,300食の給食提供を行う。

地産地消の取組のほか、きめ細やかなアレルギー 食の提供を行う。

ド 毛料ほか
善工事、備品購入費ほか
_
2.3 人
全

1 安全・安心な給食提供

- (1) 市内21施設へ1日約2,300食の給食を大きな事故な く提供した。
- (2) 食器カゴの部品や食缶蓋等の点検を行い、経年劣 化した物品類の買い替えを行った。
- 2 きめ細やかなアレルギー食の対応 対象者115人に延べ1,808食の代替え食を提供した。
- 3 地産地消の取組

実

施

内

地場産物活用率向上のため、JA・地域営農課・給食セン ターの3者で、月1回の会議を行った。

- 4 新型コロナ対応地方創生臨時交付金の活用 食材費高騰による9月から3月までの学校給食費の値上げ 部分に対し、給食会計へ臨時交付金を活用した補助金を 交付した。
- 5 給食費の無償化と公会計化 2024年度からの無償化と公会計化に向け、条例や規則 の制定を行うとともに、一般会計への予算組みと食材納 入業者との契約締結を行った。

- □蒸気配管の早期修理により、安定した給食提供を行うこ とができた。
- □経年劣化した物品の早期の買い替えにより、異物混入や 破損物品による怪我を未然に防ぐことができた。
- □給食会計に市の補助金を交付することで、給食会計への 支援と保護者の負担軽減を図ることができた。
- □計画的に準備を行い、2024年度から給食費の無償化と公 会計化をスタートさせることができた。

(課題)

題

■稼働から13年以上が経過したため、厨房機器、配送車両 をはじめとした施設全体の設備等の更新計画を策定する必 要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動 ·	活動	地場産物使用回数	1,350回	1,444回
成	指標	給食指導回数	21回	14回
果 指	成果	地場産物活用率	40.0%	43.5%
標	指標			

項目	分 析	分析理由
妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	民間活用により、業務委託として2011年から稼働している。
効率性 (コストについて)	検討を要する	燃料価格高騰により、需用費の削減が難しい。
有効性(目標達成について)	目標を達成できた	地場産物の活用率を維持することができた。
市民参画	市民の参加が可能である	給食運営委員会や視察見学の受け入れを行っている。

	事務事業名	名 学校規模適正化推進事業			
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	中学校の適正な規模について総合的に検討を進
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	業概	め、基本的方向性を示す。 高宮小学校と川根小学校の統合を進める。
の 概 要	体系	具体的施策	33 学校施設・設備の整備	要	閉校になった学校施設の利活用を図る。
	担当部課	教育委員会事務局 学校統合推進室			

	項目](千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		使用料及び賃	借料	146	146	87	交流事業(川根小学校と高宮小学校)に係る自動車借上料
	事	需 用	費	50	50	18	川根小学校閉校式の会場花代ほか
	業	旅	費	44	44	11	学校統合に関する出張旅費
	春	報償	費	413	230	8	川根小学校閉校式のピアノ伴奏謝礼
	貝	その	他	1,507	1,507	0	
П		計		2,160	1,977	124	翌年度へ繰越 負担金補助及び交付金 1,500千円
ス		国庫支出	金				
۲	財	県支出	金				
情	源	地方	債				
報	内	その	他				
	沢	一般財	源	2,160	1,977	124	
		計		2,160	1,977	124	翌年度へ繰越 一般財源 1,500千円
	従 す	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	18,816	
				時間外勤務	条手当等	1,522	
		の人件費 -		計		20,338	
		事	業費	計(人件費含	む)	20,462	従事正職員数 2.4 人

1 中学校の規模適正化推進事業

- (1) 保護者説明会の開催と保護者アンケートの実施 第3回 6、7月 小学校等(計8回) 回答率 74.7% 第4回 12月 文化施設等(計18回) 回答率 94.7%
- 2 高宮地区小学校統合(川根小学校閉校)
 - (1) 高宮小学校と川根小学校の統合に向けた協議 第1回 4月 ~ 第7回 1月
- (2) 川根小学校閉校式・閉校記念行事

開催日:2024年3月24日(日) 場 所:川根小学校体育館

実

施

内

容

3 閉校になった学校施設の利活用状況

(1) 貸出中:旧刈田小学校、旧小田東小学校

(2) 施設利用:旧小田小学校(教育支援センターとして利用)

(3) その他:旧郷野小学校(譲渡準備中)、旧来原小 学校(予定なし)

(成果)

- □市長と教育委員で意見調整を行い、第3期学校規模適正 化推進計画(素案)を作成した。
- □川根小学校を閉校し、2024年度から高宮小学校と統合した。
- □閉校になった小学校の利活用として、貸出や施設利用を 行った。

(課題)

成

課

- ■第3期学校規模適正化推進計画を策定し、広く周知を図る。
- ■閉校した小学校施設の利活用または処分を進める。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	中学校統合説明会開催回数	10回	26回
成	指標			
果 指	成果	1クラス平均の児童数	20.6人	20.0人
標	指標			

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において実施する必要がある。
析	効率性(コストについて)	コスト削減できない	事業推進のため、一定の経費が必要である。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	総合教育会議で意見調整を行い、保護者・市民説明会を行った。
	市民参画	市民が参加できた	統合に関する保護者アンケートを実施した。

2 学校教育課

(5 事業)

事務事業名	ページ
学校支援体制整備事業	11
個別最適な学び推進事業	12
子どもの学び充実事業	13

事務事業名	ページ
地域とともにある学校づくり 推進事業	14
幼稚園管理運営事業	15

	事務事業名	字校支援	作制整備事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	Į-III
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	当相
の 概 要	体系	具体的施策	24 確かな学力の向上	3
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革を推進する。

主体的な学びへの変化に伴い、ファシリテートする力、デジタル機器を活用した授業スキルなど、教員の資質・能力や専門性を高めていく。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報	酬	31,503	29,096	27,377	会計年度任用職員報酬		
	事	需 用	費	10,925	22,519	22,417	追録・図書費、消耗品費ほか		
	業	職員手当	等	2,939	1,850	1,850	会計年度任用職員期末手当		
	未 費	委 託	料	1,798	2,167	1,779	学力調査業務委託料		
	其	その	他	5,997	6,404	4,815	会計年度任用職員通勤費、旅費		
コ		計		53,162	62,036	58,238			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金	4,187	2,547	2,278	業務改善推進事業費補助金		
情	源	地方	債						
報	内	その	他	32,741	30,336	26,743	過疎地域持続的発展基金繰入金		
	訳	一般財	源	16,234	29,153	29,217			
		計		53,162	62,036	58,238			
	分声	上陸品	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	11,760			
		事正職員 -		時間外勤務	 务手当等	257			
	0))	人件費		計		12,017			
	事業費計(人件費含む)		70,255	従事正職員数	1.5	人			

1 学校支援員の配置

- (1) 特別支援教育·家庭教育相談員 1人
- (2) ICT支援員 2人
- (3) 事務支援員(学校配置) 3人
- (4) 事務支援員(事務局配置) 1人
- (5) 学校用務員 14人
- (6) 部活動指導員 4人

実

施

内

容

- 2 学校ICT活用支援
- (1) ICT機器活用の支援
- (2) 機器やネットワーク等のトラブルへの基本的対応
- 3 学校の働き方改革
 - (1) 校務支援システム活用
 - (2) 学校支援員、学校用務員配置
 - (3) 給食支援員配置(試行)
 - (4) 部活動指導員配置
 - (5) 学校・保護者間連絡ツール・すぐーる活用
 - (6) 学校行事の精選

(成果)

□学校支援員(ICT支援員、学校事務支援員、学校用務員等)を配置した。児童生徒たちと向き合う時間や、授業研究・教材準備の時間が確保されるなど、教職員が本来業務に専念することができている。

□教職員を対象にあきたかたMeet-upを開催した。教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に向け、改善策を議論した。中学校への給食支援員配置につながった。

(課題)

題

■ICT支援員は、ICT機器活用の支援やネットワーク等のトラブルへの対応が主たる業務となるが、学校HPのリニューアル、児童生徒へのネットマナーやモラルの指導など、支援内容を充実させていく必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動 ·	活動	学校支援員配置人数・充足率	26人・100%	25人・96%
成	指標	市主催教職員研修	16回	15回
果 指	成果	教科の学習が好きと感じる児童生徒の割合	80%	59%
標	指標	ICT機器活用サポートの満足度(肯定回答割合)	80%	100%

	項 目	分 析	分析理由	
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。	
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	学校の実態を把握し、必要な支援を行った。	
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	教員が本来の職務に専念するため、支援策を講じる必要がある。	
	市民参画	市民が参加できた	部活動指導員の配置等、外部人材を任用している。	

	事務事業名	占 個別最適	通な学び推進事業	
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	Į.
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	当相
の 概 要	体系	具体的施策	29 特別支援教育の充実	3
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケ事 アの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、 それぞれの教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援 概 体制を整える。

教育支援センターを運営し、不登校児童生徒の社 会的自立に向けて支援を行う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報	酬	31,546	29,546	27,339	会計年度任用職員報酬、時間外勤務手	当、委員報酬	
	事	職員手当	等	6,272	5,279	5,278	会計年度任用職員期末手当		
	業	旅	費	1,362	2,148	1,603	会計年度任用職員通勤費、旅費		
		需用	費	998	998	880	光熱水費、消耗品費、修繕料ほか		
	費	その	他	535	524	206	特別支援教育関係負担金ほか		
П		計		40,713	38,495	35,306			
ス		国庫支出	金	1,723	1,792	1,792	教育支援体制整備事業費補助金		
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他						
	訳	一般財	源	38,990	36,703	33,514			
		計		40,713	38,495	35,306			
	分 重	正職員	人化	牛費(時間外勤	務手当等除く)	12,152			
		人件費		時間外勤和	 务手当等	266			
	0))	八計質		計		12,418			
	事業費計(人件費含む)		47,724	従事正職員数	1.55	人			

- 1 個別最適な学び支援員の配置
- (1) 特別支援 8人
- (2) 看護師 2人
- (3) 日本語指導 1人
- (4) 教育支援センター職員 2人
- 2 教育支援センターの運営
- (1) 学習指導、社会体験活動
- (2) 相談活動

実

施

内

容

- (3) 不登校児童生徒の在籍校との連携
- 3 特別支援教育の充実
- (1) 個別の支援計画・指導計画書の作成
- (2) 教育支援委員会の開催
- (3) 専門家派遣
- 4 生徒指導
- (1) 生徒指導諸課題への指導・助言
- (2) いじめ問題対策
- (3) SSR (スペシャルサポートルーム) の開設

(成果)

□個別最適な学び支援員を配置し、医療的ケアや支援が必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、個の実態に応じた 支援を行った。

□新たな不登校を生まないために、わかる授業づくり(授業 改善)や、安心感や存在感を得られる居場所・SSR(スペ シャルサポートルーム)を開設した。

□教育支援センター職員が学校を訪問し、不登校に係る教員 の専門スキルの向上、相談支援体制の充実を図った。

(課題)

題

■不登校支援では、学校登校を最終ゴールとしていないものの、不登校のリスクとして、勉強の遅れがある。学びの保障という観点からも、ICTを活用し、SSRと教室を結ぶ遠隔授業や在宅学習などを取り入れる必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	特別支援教育研修実施校(年3回以上)	14校	14校
成	指標	教育支援センターへの相談件数	120件	76件
果 指	成果	学校に行くのが楽しいと回答した児童生徒の割合	100%	85%
標	指標	自分の良さを認められていると感じる児童生徒の割合	85%	70%

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	旧学校施設を活用し、教育支援センターを開設している。
171	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	達成に向け、プロセス・行動の振り返りが必要である。
	市民参画	市民が参加できた	適切に保護者連携を行っている。

	事務事業名	子どもの	学び充実事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	業
の 概 要	体系	具体的施策	27 国際教育の推進	要
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

児童生徒一人一人の学習進度や能力・関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供する。

学び合いの授業など、学びの質や深まりを追求する授業改善に取り組み、主体的な学びを促す教育活動を推進する。

	項目	目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報	酬	12,610	11,710	11,444	会計年度任用職員報酬、時間外勤務手	当	
	事	負担金補助及び交	で付金	4,881	4,581	2,570	選手派遣費助成、検定受検等公費負担	事業補助金ほ	か
	業	使用料及び賃	借料	264	2,106	2,075	システム使用料、事務機器借上料		
	書	職員手当	等	2,522	2,057	2,056	会計年度任用職員期末手当		
	負	その	他	707	2,094	1,739	会計年度任用職員通勤費ほか		
コ		計		20,984	22,548	19,884			
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	19,680	20,927	18,654	ふるさと応援基金繰入金		
	訳	一般財	源	1,304	1,621	1,230			
		計		20,984	22,548	19,884			
	公市	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	11,760			
				時間外勤務	 务手当等	257			
	0))	人件費		計		12,017			
	事業費計(人件費含む)			(C)	31,901	従事正職員数	1.5	人	

- 1 外国語サポーターの配置
 - (1) コーディネーター1人、サポーター5人配置
- (2) 市内小学校巡回指導
- 2 オンライン学習サービス/スタディサプリの導入 1人1台端末(Chromebook)などを利用して学習
- 3 検定公費負担事業

実

施

内

容

- (1) 英語検定・漢字検定・数学検定・文章検定
- (2) 生徒1人1回、補助額4,000円を上限
- 4 中体連大会選手派遣費の助成選手派遣旅費、宿泊費、参加負担金
- 5 指導・支援の充実
 - (1) 学び合いの授業づくり
 - (2) チーム担任制の試行導入

(成果)

□オンライン学習サービス「スタディサプリ」を中学校に 導入した。生徒の主体的な学習を促したほか、学校・家庭 と場所を選ばず、学習の機会を提供した。

□チーム担任制を試行的に実施した。多くの教員が関わることで、児童に安心感が生まれており、アンケート調査の結果では、児童・保護者ともに約90%の肯定的な評価となった。

(課題)

課

題

■2022年度に続き、検定受検者(公費負担事業補助金を受けて受検した者)が4割にとどまってる。現行の補助制度の在り方や有効性を検証する必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	公費負担事業受検者割合	80%	42%
成	指標			
果 指	成果	英語の勉強が好きと回答した児童生徒の割合	80%	61%
標	指標			

項目	分 析	分析理由
妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
効率性(コストについて) 析	コスト削減できる	市任用により外国語サポーターを配置している。
有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	達成に向け、学習意欲を高める工夫が必要である。
市民参画	市民の参加が可能である	教育委員会と関係機関等が連携し取組を行う。

	事務事業名	当 地域とと	こもにある学校づくり推進事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	喜
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり	当期
の概要	体系	具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進	妻
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

児童生徒一人一人が、自身の可能性を認識するとともに、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、総合的な生きる力が備わる教育を推進する。

コミュニティ・スクールにおける取組を通して、 地域で育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地 域の連携・協働により、特色ある教育の推進及び教 育課題の解決を図る。

	項目	∃ (₹	-円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	•	
		需	用	費	1,940	3,068	2,483	学校教育活動消耗品、修繕料、学校運	営協議会消耗	品費ほか
	事	報	償	費	3,096	1,916	1,166	学校教育活動講師謝礼等、学校運営協	議会謝礼	
	業	使用料	及び賃付	借料	1,196	1,196	930	体験活動バス借上料、会場借上料		
		役	務	費	383	383	368	学校教育活動手数料、通信運搬費		
	費	そ	の	他	267	128	124	体操指導業務委託料ほか		
⊐	計			6,882	6,691	5,071				
ス	国庫支出金		l金							
۲	財県支出金		金							
情	源	地	方	債						
報	内	そ	の	他	6,882	6,691	5,071	過疎地域持続的発展基金繰入金		
	訳	— 舟	分財	源						
			計		6,882	6,691	5,071			
	従事正職員 の人件費		吕	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	10,192			
					時間外勤務	务手当等	223			
			貝		計	_	10,415	_		
			事業	業費	計(人件費含	t)	15,486	従事正職員数	1.3	人

1 学校教育活動支援

実

施

内 容

- (1) 幼稚園、小中学校で特色ある教育活動の実施
- (2) 教職員研修の実施
- (3) 未来チャレンジ探究学習の実施
- 2 コミュニティ・スクールの運営
 - (1) 保護者や地域住民の代表が学校運営に参画
 - (2) 学校運営基本方針の承認
 - (3) 地域で育てたい子ども像の共有

(成里)

- □各地区で学校運営協議会を定期に開催し、学校経営方針 の共有や諸課題の解決を目指した。
- □未来チャレンジ探究学習では、児童生徒の興味関心に基づいた探究活動になるよう、一人一探究を実践した。

(課題)

成

果

ح

題

■地域との連携・協力体制を強固にするため、学校運営協議会における協議内容や取組の成果を発信していく必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	全ての小中学校で一人一探究の実施	100%	100%
成	指標	学校運営協議会開催回数	30回	23回
果 指	成果	社会のために何をすべきかを考えられる児童生徒の割合	75%	74%
標	指標	課題解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合	90%	80%

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。
	市民参画	市民が参加できた	学校経営方針の共有や諸課題の解決を目指した。

-	事務事業名	公 幼稚園管	管理運営事業	
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	1
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	13 就学前教育の充実	1 1
の 概 要	体系	具体的施策	52 学びの基盤づくりの推進 53 多様な保護者ニーズへの対応	1
	担当部課	教育委員会	事務局 学校教育課	

子どもの知的好奇心、興味や関心を喚起し、一人 事 一人の特性に応じた幼児教育を行う。

業 幼稚園から学校生活に円滑に移行できるよう、小概 学校入学前までに育てたい力、入学後から育てる力 の共通理解を深め、幼児と児童の交流事業等、連携した取組を進める。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		報	酬	4,398	3,677	3,563	会計年度任用職員報酬、委員報酬
	事	需 用	費	1,507	1,445	1,360	賄材料費、消耗品費、光熱水費、印刷製本費、燃料費ほか
	業	職員手当	等	813	500	499	会計年度任用職員期末手当
	-	使用料及び賃	借料	384	379	292	自動車借上料、土地借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
	費	その	他	731	620	506	委託料、学校関係者評価委員謝礼、講師謝礼、通信運搬費ほか
П	計			7,833	6,621	6,220	
ス	国庫支出金		金	533	38	38	子ども・子育て支援交付金
۲	財	県支出	金	533	38	38	子ども・子育て支援交付金
情	源	地方	債				
報	内	その	他	17	17	11	幼稚園預り保育料
	訳	一般財	源	6,750	6,528	6,133	
		計		7,833	6,621	6,220	
	従事正職員		人化	牛費(時間外勤	務手当等除く)	24,696	
				時間外勤和	 务手当等	540	
	0))	人件 費		計		25,236	
	事業費計(人件費含む)				む)	31,456	従事正職員数 3.15 人

- 1 幼稚園の管理・運営
- (1) 園長 1人
- (2) 教諭 2人
- (3) 会計年度任用職員(教諭) 1人
- (4) 会計年度任用職員(特別支援) 1人
- (5) 園医 3人

実

施

内

容

- 2 3歳児以上の幼児教育(年度末時点 13人在籍) 3歳児1クラス、4・5歳児1クラス(複式学級)
- 3 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- (1) 幼小の教職員間の連携
- (2) 吉田小児童との交流事業
- 4 園庭開放、交流機会の確保
 - (1) 未就園児への園庭開放(毎月2回開催)
 - (2) 絵本の読み聞かせグループの参画

(成果)

- □裏山での遊びや菜園活動など、園児の好奇心や探求心を 育てる教育活動に取り組んだ。
- □幼稚園での経験や活動が小学校の生活や学びに適切につ ながっていくよう、幼小の教職員間の連携を行った。
- □毎月1回、絵本の読み聞かせグループの参画を得るな ど、地域との交流の機会を確保した。

(課題)

ح

課

題

■将来的な「認定こども園」への移行を視野に、関係課と 連携していく。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動 •	活動	未就園児園庭開放利用延べ人数	20世帯・30人	25世帯・55人
成	指標			
果 指	成果	園運営への保護者満足度	80%	96%
標	指標			

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	目標の達成に向けて一定の進展があった。
	市民参画	市民が参加できた	地域との交流の機会を設けている。

3 生涯学習課(10 事業)

事務事業名	ページ
観光振興事業 (生涯学習課所管)	17
社会教育総務管理事業	18
社会教育施設維持管理事業	19
社会教育振興事業	20
図書館運営事業	21

事務事業名	ページ
文化芸術振興事業	22
文化施設運営事業	23
文化財保護事業	24
体育施設維持管理事業	25
スポーツ振興事業	26

	事務事業名	呂 観光振興]事業(生涯学習課所管)		
事 務		めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	事	
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	26 観光・交流の振興	業概	安芸高田市内のトップスポーツチームである安芸 高田ワクナガハンドボールクラブの応援事業を行
の 概 要	体系	具体的施策	103 観光資源の開発と活用の推進	要	う。
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課		

	項目](千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		負担金補助及び交付	寸金	100	100	65	安芸高田市ハンドボール応援事業実行	委員会補助金
	事							
	業							
	費							
	只		他					
7		計		100	100	65		
ス		国庫支出						
۲	財	県支出:	金					
情	源	地方	責					
報	内	その・	他	100	100	65	ふるさと応援基金繰入金	
	訳	一般財	原					
		計		100	100	65		
	従重	正職員	人件:	費(時間外勤	務手当等除く)	392		
				時間外勤務	8手当等	10		
	の人件費		計		402			
		事業	費言	汁(人件費含も	(c)	467	従事正職員数	0.05 人

1 実行委員会への補助金交付

(1) 相手方:ハンドボール応援事業実行委員会

(2) 決算額:65,000円

(3) 内 容:応援グッズを購入し、来場者に配布。

2 日本ハンドボールリーグ観戦状況

(1) 11月23日 対アースフレンズBM戦

場所:みよし公園 参加:711人

実

施

内

容

(2) 3月31日 対トヨタ車体ブレイブキングス戦

場所:安佐北区スポーツセンター

参加:521人

(成果

- □開催会場が市外であったが、新型コロナ5類移行後の応援イベントとして多くの来場者があった。
- □実業団チームである湧永レオリックが、「安芸高田ワク ナガハンドボールクラブ」と名称変更し、より地域密着型 となった。
- □応援グッズ(バルーンスティック)を実行委員会で用意 し、一体感を演出した。

(課題)

課

題

■ハンドボールの普及と競技人口拡大のため、小中学校での教室開催などよりPRを広げる必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動	活動			
成	指標			
果 指	成果	応援事業来場者	_	1,232人
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由	
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市民へスポーツの応援を啓発し、シビックプライドの育成に必要である。	
析	効率性(コストについて)	検討を要する	より地域に根付かせるためにコスト適正化の検討は必要である。	
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	これまで以上に多くの来場者があった。	
	市民参画	市民が参加できた	実行委員会を通じ市民へグッズを配るなど今までにない応援で市民が満足できた。	

	事務事業名	名 社会教育	5総務管理事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	11 生涯学習環境の充実	業根
の 概 要	体系	具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

市民文化センターを中心に、社会教育指導員(会計年度任用職員)を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行う。

社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会 教育委員の会議を開催する。

広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的 に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図る。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		報	酬	24,550	26,382	25,946	社会教育指導員報酬、社会教育委員報	酬	
	事	職員手当	等	4,577	4,976	4,976	社会教育指導員期末手当		
	業	旅	費	1,213	1,333	1,261	各種研修等旅費、社会教育指導員通勤	費	
		負担金補助及び交	付金	167	167	151	各協議会負担金、研修会等参加負担金		
	費	その	他	212	212	162	需用費、使用料及び賃借料		
⊐		計		30,719	33,070	32,496			
ス		国庫支出	金						
١	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	1	1	0			
	訳	一般財	源	30,718	33,069	32,496			
		計		30,719	33,070	32,496			
	分車	正職員	人件	‡費(時間外勤	務手当等除く)	5,096			
				時間外勤務	8手当等	133			
	0))	人件費		計		5,229			
		事	業費	計(人件費含む	T)	37,725	従事正職員数	0.65	人

1 社会教育指導員配置

- (1) 安芸高田市民文化センター (2人)
- (2) 高宮田園パラッツォ (1人)
- (3) 甲田文化センターミューズ (1人)
- (4) 向原生涯学習センターみらい(1人)
- 2 社会教育委員の会議

実

施

内

- (1) 社会教育委員委嘱(12人)
- (2) 社会教育委員の会議 3回開催
- (3) 2023年度第1回広島県社会教育委員連絡協議会 理事会 7人参加
- (4) 第64回全国社会教育研究大会広島大会第7回実行 委員会 7人参加
- 3 社会教育関係職員人材育成
 - (1) 県生涯学習センター主催研修事業の活用 研修会参加延べ人数 10人
- (2) 広島県公民館大会等職員研修参加数 2人
- (3) 著作権研修(生涯学習課主催)21人

(成果)

- □生涯学習課主催の研修を開催することができた。
- □社会教育主事資格取得講習に参加できた。(複数年で取 得するため単元での受講)

成果

題

(課題)

■社会教育主事資格者が減少しており、有資格者の増加を 図る必要がある。

洁 動	指標	指標名等	計画値	実績値
劃	活動	社会教育委員の会議 開催回数	5回	3回
成	指標	社会教育関係研修延べ受講者数	15人	33人
果 指	成果	社会教育主事資格新規取得	1人	0人
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由	
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、各種関連計画に照らし適正である。	
析	効率性(コストについて)	現状が最適である	勤務体制の見直しを行った。	
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	社会教育関係職員の人材育成のため教育委員会主催の研修を行うことができた。	
	市民参画	市民が参加できた	市民の代表として、社会教育委員12人を委嘱している。	

	***	5 1 A 1/4 7		
	事務事業名	5 任会教育	了施設維持管理事業 	
事		11 1× ± +n ± /n	1.1 だ生い 在っまれ ざくり・の地質	
務		めさす都巾像	人が集い育つまちづくりへの挑戦	事
事	総合計画			業
業	(基本計画)	施策目標	11 生涯学習環境の充実	
の	体 系			想 要
概		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実	多
要				
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

市内各文化センターの維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備する。

市内各文化センターについては、市民が安全かつ 便利に使用できるよう、修繕や利用環境の改善整備 を行う。

専門知識が必要になるホール運営については、適 正管理や安全対策のために保守点検を行うととも に、機材の取扱いや操作設定に関する技術に習得な ど、職員の専門性を高める。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		需 用	費	28,328	28,828	25,655	光熱水費、燃料費、コピー代、文化セ	ンター各種修	
	事	委 託	料	25,913	25,194	24,469	消防設備点検、照明・吊物設備保守点	倹、音響保 号	『点検ほか
	業	負担金補助及び交	そ付金	4,200	4,330	4,307	フォルテ維持管理費負担金		
	書	使用料及び賃	借料	3,151	3,116	2,805	土地借上料、事務機器等借上料、下水	道使用料ほか	`
	其	その	他	10,245	8,769	8,701	会計年度任用職員報酬、工事請負費ほ	か	
⊐		計		71,837	70,237	65,937			
ス		国庫支出	金			0			
٢	財	県支出	金			0			
情	源	地方	債			0			
報	内	その	他	6,034	6,034	7,592	文化施設利用料、学校開放施設使用料(まか	
	訳	一般財	源	65,803	64,203	58,345			
		計		71,837	70,237	65,937			
	従事	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	29,008			
		人件費		時間外勤務	 手当等	759			
	0))	八十 其		計		29,767			
	-	事	業費	計(人件費含	(C)	95,704	従事正職員数	3.7	人

- 年間利用人数 110,994人(前年比△13,641人)
 年間利用件数 6.259件(前年比△572件)
- 2 維持管理のための修繕 3,159千円 32件
 - (1) パラッツォ エアコン用電源修繕 308千円
 - (2) ミューズ 自動ドア修繕 306千円
 - (3) ミューズ 非常用発電装置修繕 500千円ほか
- (4) その他修繕工事 2,034千円

3 維持管理のための工事、備品購入 パラッツォ移動式エアコン購入 3,074千円

- 4 市民ギャラリー稼働率 62% (225日/365日)
 - (1) 糸掛けアート展

実

施

内

容

- (2) やまびこ短歌会
- (3) 市民文化祭「展示芸能の祭典」
- (4) 木彫り展示
- (5) 租税作品の展示
- (6) 国際平和ポスター展示 ほか

(成果)

- □田園パラッツォホールの空調が故障しているため、暑さ対 策として移動式エアコンを導入した。
- □担当部局と連携し、2024年度の料金改定施行に向けて密に 協議し、文化施設の新料金を決定した。
- □広島県協賛で単館事業として広響コンサートを実施した。 県内でトップの集客率(ホール割合)とした。

(課題)

成

بح

課

- ■大きな修繕はなかったものの、各文化センターの老朽化が 進んでいるため大規模修繕計画が必要である。
- ■施設の部品(照明、音響等)の製造中止が始まっていることから、長期修繕計画を立て交換していく必要がある。
- ■特に利用の少ない文化センター(フォルテ、まなび、パラッツォ)について、利用の促進が必要である。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	市民文化センター利用件数	7,000件	6,259件
成	指標	市民文化センター修繕件数	40件	32件
果 指	成果	市民文化センター利用者数	150,000人	110,994人
標	指標	施設瑕疵による事故件数	0件	0件

	項目	分 析	分析理由
公	妥当性 (必要性、民間活用について)	検討を要する	公共施設総合管理計画の中で、各文化センターについても検討する。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	公共施設総合管理計画の中で、費用対効果に焦点を絞って検討する。
有	 対性(目標達成について)	目標を達成できなかった	市民がより関心を持つような行事を行い、利用者を増やしていく。
नं	方民参画	市民が参加できた	市民の憩いの場、生涯学習の拠点として役割を果たしている。

	事務事業名	社会教育	育振興事業	
事		14 × + +17 + 14	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	ĺ
務		めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	_ =
事	総合計画	******	10 生涯学習活動の充実	· 当
業	(基本計画)	施策目標	26 観光・交流の振興	相
の	体 系		3/ 人権教育・人権啓発の推進	1/2 要
概		具体的施策	38 成人教育の推進	3
要			39 青少年教育の推進	
	担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課		

青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育 支援事業について、統一し全ての市民を対象とした 総合的な学習機会の提供を図り、豊かで健康的な生 活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄 与する。

_								
	項目] (-	千円))	当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		委	託	料	2,458	2,281	1,945	各種講座講師派遣等委託料、放課後子ども教室委託料、二十歳のつどい関係業務委託料
	事	報	償	費	801	801	662	市民セミナー等各種講座講師謝金
	業	負担金	補助及び	交付金	877	877	402	市PTA連合会補助金
	表費	需	用	費	330	330	329	消耗品費、印刷製本費
	貧	そ	の	他	104	185	143	役務費、旅費、使用料及び賃借料
			計		4,570	4,474	3,481	
ス		国属	重支と	出金				
F	財	県 :	支出	金	636	372	372	学校・家庭・地域連携協力推進事業放課後事業県費補助金
青	源	地	方	債				
報	内	そ	の	他	700	700	904	各種講座負担金
	訳	— j	般 則	上源	3,234	3,402	2,205	
			計		4,570	4,474	3,481	
	沙古	一 田立	± ==	人化	牛費(時間外勤	務手当等除く)	14,504	
	従事正職員 の 人 件 費			時間外勤務	 务手当等	380		
			件費		計		14,884	
			事	業費	計(人件費含	(C)	18,365	従事正職員数 1.85 人

- 1 市民セミナー開催事業
 - (1) 開催講座数 13講座
- (2) 受講者数計 1,361人 (募集定員計 1,150人)
- 2 高齢者大学開催事業
 - (1) 開催講座数 6大学 48講座
- (2) 学生数 501人

実

施

内

容

- (3) 受講者数計 2,439人
- 3 あきたかた二十歳のつどい 出席者数 173人(対象者数289人)
- 4 子どもふるさと探検隊(自然体験教室)(小学生)
 - (1) 登録隊員数 40人
 - (2) 活動回数 5回
 - (3) 参加人数 115人
- 5 放課後子ども教室推進事業 (かわね放課後子ども教室)
- (1) 開催日 238日
- (2) 参加者数 1,638人
- 6 社会教育関係団体支援事業 市PTA連合会 補助額 402千円

(成果)

- □青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育支援事業を統一した市民セミナーを開催し、参加者が増加した。
- □「あきたかた二十歳のつどい」の対象者アンケート結果 をもとに開催日を決定した。
- □市民セミナー、高齢者大学について市外参加希望者の受け入れを実施した。

(課題)

- ■市民セミナーにおいて講座がマンネリ化しないよう、企 画立案していく。
- ■「あきたかた二十歳のつどい」について、進行がスムー ズにいくよう、内容を精査していく。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	市民セミナーの講座回数(年間)	13回	13回
成	指標	高齢者大学講座回数	48回	48回
果 指	成果	市民セミナーの参加者数(年間)	850人	1,150人
標	指標	市民セミナー受講満足度	85%	96%

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	今後も事業の精査を行い経費削減に取り組む。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	コロナ禍も過ぎ、参加者も増加した。
	市民参画	市民が参加できた	市民を講座の講師として活用することができた。

	事務事業名	区書館運	営事業	
事務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	Iuli
事 業	総合計画 (基本計画)	施策目標	11 生涯学習環境の充実	当相
の 概 要	体系	具体的施策	45 図書館の充実	3
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

事 生涯学習・情報発信の拠点施設として、さまざま業 な資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズ に応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行要 う。

	項目	1(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
		報	酬	25,643	26,267	25,746	会計年度任用職員報酬費	
	事	備品購入	費	4,232	4,232	4,227	図書館資料購入費	
	業	職員手当	等	4,924	3,164	3,159	会計年度任用職員期末手当	
	書	委 託	料	2,560	2,560	2,529	図書館運営業務、図書館システム保守業務	8、設計業務委託料ほか
	貝	その	他	5,431	5,231	4,635	需用費、役務費、報償費、負担金補助	及び交付金、旅費
		計		42,790	41,454	40,296		
ス		国庫支出	金					
٢	財	県支出	金					
情	源	地方	債					
報	内	その	他	4,391	4,391	4,327	ふるさと応援基金繰入金、コピー代	
	訳	一般財	源	38,399	37,063	35,969		
		計		42,790	41,454	40,296		
	従事	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	9,016		
		人件費		時間外勤和	务手当等	236		
	٠, ١			計		9,252		
		事	業費	計(人件費含	t)	49,548	従事正職員数	1.15 人

1 図書館利用状況

(1) 年度末蔵書資料:195.353冊(前年比+1.460冊)

(2) 年度末累計登録: 20,278人(前年比+284人)

(3) 年間個人貸出:161,905冊(前年比△10,394冊)

(4) 年間個人貸出:37,235人(前年比△989人)

2 ブックスタート事業

実

施

内

容

市健康長寿課が毎月実施する「4ヶ月児健診」に赤ちゃんとその保護者にブックスタートパック(絵本・バッグ・啓発パンフレット)を無料配布する取組を実施(対象者118人)

3 子ども司書養成講座

読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成する 子ども司書養成講座について、市内小学5年生児童を対 象に実習を行った。(2人参加)

4 運営体制

図書館運営を直営とし、運営の効率化を図った。

(成果)

- □ブックスタート事業が定着してきた。
- □高宮・甲田・向原図書館において、図書館職員の昼休憩 時間に文化センター職員が対応することになり、利用しや すくなった。
- □業務委託から直営に変更しコストの削減を図った。

(課題)

成

ح

課

■八千代図書館において、図書館職員昼休憩時間の貸出し 対応ができていない。

- ■図書館利用者が減少する中で、利用しやすい図書館にするための仕組み作りが必要である。
- ■子ども司書養成講座の参加者数が年々減少している。増加するよう、周知等を行う。

活 動	指標	指標名等	計画値	実績値
- 劉	活動	年間図書資料購入冊数	2,500冊	2,889冊
成	指標	市民セミナー連携特設	2回	0回
果 指	成果	中央図書館1日当たりの平均個人貸出人数	80人	39人
標	指標	中央図書館の1日当たりの平均利用者数	320人	201人

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市民のニーズに応じた新しい図書館づくりが必要である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	市民のニーズに応じた新しい図書館づくりが必要である。
171	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	利用者数は増加してきたが貸出数は減少している。
	市民参画	市民が参加できた	読み聞かせボランティアと協働している。

	事務事業名	文化芸術	· 抗興事業	
事 務		めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	
事業	総合計画 (基本計画) 体 系	施策目標	10 生涯学習活動の充実	
の 概 要		具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実	
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

市民の創造性と表現力を高め、心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、文化・ 事 芸術鑑賞機会の提供を行う。

2023年は毛利元就が郡山城に入城し、500年という記念すべき年となることから「毛利元就」「史跡毛利氏城跡」の価値と魅力を再認識するとともに、全市一体となってこれを記念する事業を推進していく。

	項目](千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント		
		負担金補助及び交	付金	21,983	17,873	17,128	安芸高田市入城500年記念事業負担金、市文化団体連合会	補助金、けんみん	文化祭負担金
	事	委 託	料	100	635	492	あきたかた焼き商標登録事務業務委託		
	業	使用料及び賃付	借料	117	117	102	事務機器借上料		
	素費	需 用	費	83	83	36	事務消耗品		
	貝	その	他	25	25	0			
П		計		22,308	18,733	17,758	翌年度へ繰越 委託料 143千円		
ス		国庫支出	金						
۲	財	県支出	金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他	20,000	15,890	15,253	ふるさと応援基金繰入金ほか		
	訳	一般財	源	2,308	2,843	2,505			
		計		22,308	18,733	17,758	翌年度へ繰越 一般財源 143千円		
	從 重	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	6,664			
	•			時間外勤務	条手当等	174			
	V))	人件費		計		6,838			
		事	業費	計(人件費含	t)	24,596	従事正職員数	0.85	人

1 毛利元就入城500年記念事業

(1) 元就の里 市民コンサート2023

会場:市民文化センター 来場者数:616人

(2) 元就の里 山守プロジェクト2023

会場:史跡郡山城跡 参加者数:96人

(3) あきたかた焼き創出・普及事業

コンテスト応募点数:158点 認証店の拡大・商標登録

(4) 毛利元就フェス2023

会場:市民文化センター他 来場者数:約3,450人

(5) 元就の里 リレーマラソン2023

会場:吉田運動公園 参加者数:353人(33チーム)

(6) 元就の里 eスポーツ大会2023

会場:市民文化センター 来場者数:32人

2 鑑賞型・参加型事業

実

施

内

容

- (1) 映画上映会 4回開催 来場者数:530人
- (2) あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」 出展作品数:313点 来場者数:489人
- (3) けんみん文化祭ひろしま'23芸北地区フェスティバル市民文化祭「舞台芸能の祭典」 来場者数:650人
- (4) 各町民文化祭来場者数 来場者数:延べ約6,000人
- 3 社会教育関係団体支援事業

市文化団体連合会補助金 1,756,000円

(成果)

□毛利元就入城500年記念事業として開催した各種イベントに、市民参画ができ、さらに市外からも参加が呼び込めたことで市民意識の高揚につながった。

□前年に引き続き、映画上映会、市民文化祭やけんみん文 化祭の開催ができたことで、コロナ禍以前の文化活動の活 気を取り戻しつつある。

□補助金交付内容について、各支部の活動実績に応じた補助金配分を行うことができた。

(課題)

題

■各地区文化祭は、出演団体・出展者が減少しており、運営上の負担も少なからずあるため、文化振興をするうえで文化祭をどう開催していくのがいいか検討を要す。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	イベント年間入場・参加者数	11,000人	12,216人
成	指標	自主発表機会における出演・出展者数	800人	880人
果 指	成果	イベント延べ入場者数	5,000人	6,957人
標	指標	イベント来場者満足度	85%	90%

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市民の練習の成果を発表する場として必要である。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	県補助事業の活用などにより公演開催経費の削減を図る。
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	入場者率・満足度の目標を達成できた。
	市民参画	市民が参加できた	出演者・出展者による運営協力があった。

	事務事業名	Ż	文化施設	運営事業	
事 務		め	ざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦]
事業	総合計画 (基本計画)	放	施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	1 1
の 概 要	体系	具	体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	1
	担当部課	教	育委員会	事務局 生涯学習課	

安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理業務、展示 事 学芸業務、資料管理業務を行う。

業 常設展のほか、企画展や講座、各種イベントの開 概 催、歴史公文書整理保存事業を行う。また、市の歴 要 史や文化財についての問い合わせ対応や広報啓発を 行う。

	項目] (-	千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	,	
		報		酬	9,509	8,673	7,983	会計年度任用職員報酬		
	事	需	用	費	7,170	6,970	5,773	光熱水費、消耗品費ほか		
	業	委	託	料	3,958	3,958	3,900	資料搬送委託料、資料燻蒸委託料ほか		
		使用料	斗及び賃	借料	2,590	2,590	2,324	土地借上料、資料借用料ほか		
	費	そ	の	他	3,419	3,229	2,364	会計年度任用職員期末手当、旅費ほか		
П			計		26,646	25,420	22,344			
ス		国属	重支出	金						
+	財	県 :	支出	金						
情	源	地	方	債						
報	内	そ	の	他	4,980	4,980	9,371	入館料、自治振興センター助成金、物	販収入	
	訳	— j	般 財	源	21,666	20,440	12,973			
			計		26,646	25,420	22,344			
	従事	正腔	‡ B	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	9,800			
	•				時間外勤和	 条手当等	256			
	0))	(件	貝		計		10,056			
			事	業費	計(人件費含	t)	32,400	従事正職員数	1.25	人

1 施設維持管理

- (1) 販売グッズの追加(御城印、城カード)、価格 改定
- (2) 博物館内トイレ洋式化改修
- (3) 敷地内伐採
- (4) その他博物館維持管理業務

2 企画展

実 施 内

容

- (1) 春季企画展「毛利氏の城絵図~収蔵資料から~」 2023年4月29日(土)~6月26日(月) 入館者1,940人
- (2) 秋季企画展「毛利氏×郡山城-元就生涯の城-」 2023年10月28日(土)~12月4日(月) 入館者2,160人
- 3 広報啓発活動
 - (1) 市広報誌連載「安芸高田歴史紀行」 12回掲載
 - (2) 公開講座 4回開催(7月~10月) 計278人
 - (3) 郡山城シンポジウム 2回開催 計297人
 - (4) 史跡ガイドイベント 8回開催 計208人

(成果)

□元就入城500年事業とタイアップして、春季、秋季企画展を開催した。それに伴う、関連事業も数多く実施し全国各地から参加者があった。

□入館者数は、コロナ禍以前の入館者数を上回ったのみならず、市誕生以降初めて11,000人を越えた。

□直営化でオリジナル商品の物販を推進したことで、図録土 産等の売上が2,780千円となり市誕生以降、最高額を記録し た。

(課題)

ح

課

題

- ■第2展示室の借地料を払っておりコスト改善が課題である。
- ■今後も入館者数の増加を図る事業展開が必要である。
- ■ホームページ開設から15年が経過し、画角やスマホ対応に 不具合があり、リニューアルを検討する必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	企画展実施回数	2回	2回
成	指標	公開講座開催回数	6回	6回
果 指	成果	入館者数	12,000人	11,360人
標	指標	図録土産等売上額	780千円	2,780千円

	項目	分 析	分析理由
Δ	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市の生涯学習・観光を担う施設として必要性は高い。
が	効率性(コストについて)	検討を要する	第2展示室の借地料について検討を要する。
1)Л 7	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	リニューアルと500年記念事業の影響で入館者が増加した。
	市民参画	市民の参加が可能である	史跡ガイド協会との連携を深めることは可能である。

	事務事業名	文化財係	R護事業	
事 務		めざす都市像	Ⅲ地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	事
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用	業概
の 概 要	体系	具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用	要
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

事 国史跡毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管 業 理事業、埋蔵文化財調査事業、文化財保護審議会運 概 営事業、伝統文化保存伝承団体補助金交付事業等、 要 文化財の保護・活用にかかわる諸事業を行う。

	T石F	9 (TM)	- 1	当初予算額	旦级又笞妬	決算額	7 / 2 1
	項目	1(千円)		ヨ忉丁昇観	最終予算額		コメント
		委託	料	3,790	8,139	6,844	史跡管理作業委託料、報告書作成委託料
	事	工事請負	.費	0	6,700	6,228	郡山城跡登山道修繕工事
	業	需 用	費	681	2,494	2,490	修繕料、消耗品費
	春	負担金補助及び交	付金	683	683	677	協議会等負担金、伝統芸能団体補助金
	其	その	他	156	181	148	委員報酬、報償費、旅費
⊐		計		5,310	18,197	16,387	前年度から繰越 工事請負費ほか 12,887千円
ス		国庫支出	金	0	1,428	1,299	埋蔵文化財緊急調査費補助金
٢	財	県支出	金				
情	源	地方	債				
報	内	その	他	91	91	127	郡山城跡グッズ販売代ほか
	訳	一般財	源	5,219	16,678	14,961	
		計		5,310	18,197	16,387	前年度から繰越 国庫支出金ほか 12,887千円
	没事	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	13,720	
				時間外勤和	务手当等	359	
	0))	人件費		計		14,079	
		事	業費	計(人件費含	<u></u> :)	30,466	従事正職員数 1.75 人

- 1 文化財保護・維持管理作業
 - (1) 史跡郡山城跡倒木・支障木伐採処理ほか2,178千円
- (2) 市内文化財維持管理 1,900千円(うち前年度から繰越935千円)
- 2 郡山城跡登山道修繕工事登山道修繕工事 6,228 千円(うち前年度から繰越6,228千円)
- 3 史跡甲立古墳報告書作成業務

実

施

内

事前遺構確認調査報告書作成業務 3,040千円

- (うち前年度から繰越3,040千円)
- 4 市内文化財看板修繕・設置事業
 - (1) 看板設置 甲立古墳ほか3件 676千円
- (2) 看板修繕 郡山城跡3件、市内文化財1件 90千円
- 5 文化財保護審議会運営事業 112千円
- 6 埋蔵文化財事業 105千円
- 7 伝統文化保存伝承活動団体支援事業 伝統芸能団体補助金交付2件
- (1) 原田はやし田保存会 301千円
- (2) 子供歌舞伎壇尻屋台保存会 301千円

(成果)

- □郡山城跡において、2022年度から行っていた登山道修繕 が完了した。
- □入城500年事業の一つ、「山守プロジェクト」において、ボランティアにより、登山道の簡易修繕を行った。
- □郡山城跡、甲立古墳の、支障木等の伐採を行った。

(課題)

■支障木、倒木が年々増加傾向である。毛利氏城跡保存活用計画に則り、計画的に維持管理を行う必要がある。

■天然記念物のオオサンショウウオの救助が増加している ため、生息分布図等の作成が必要である。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	埋蔵文化財有無協議対応件数	40件	67件
成	指標	指定文化財パトロール件数	12件	14件
果 指	成果	史跡郡山城跡修繕整備箇所数	3箇所	2箇所
標	指標	史跡郡山城跡説明板修繕件数	5件	3件

	項目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	各事業の全体計画を立て、計画的な予算要求・事業実施を行う。
析	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	郡山城跡登山道修繕工事が年度内に終了した。
	市民参画	市民が参加できた	文化財保護審議会委員(市民7人/11人中)、史跡清掃業務を地元振興会等に委託した。

	事務事業名	4 体育施設	維持管理事業				
事 務	総合計画	めざす都市像	Ⅰ人が集い育つまちづくりへの挑戦	事	市内各社会体育施設の適正な維持管理・運営を行い、市民がスポーツ活動を行う環境整備を行う。		
事業		施策目標	11 生涯学習環境の充実	事 業 概	老朽化が進んでいる施設が多いことから、「安芸 高田市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的 な改修整備と統廃合を行う。 夏休み小学校プール開放に係るプール監視の業務 委託を行う。		
の概要	体系	具体的施策	46 スポーツ活動を支える環境づくり	要			
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課				

	項目](千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
		委 託	料	118,798	119,903	119,402	体育施設鍵管理、施設保守管理、電気保安業務、施設指定管理
	事	工事請負	.費	7,935	15,555	9,758	社会体育施設維持修繕工事
	業	需 用	費	11,483	11,483	10,207	一般消耗品、光熱水費、修繕料
	春	使用料及び賃付	借料	4,044	4,046	3,989	土地借上料、下水道使用料、AEDレンタル料
	貝	その	他	70	70	32	備品購入費、手数料
П		計		142,330	151,057	143,388	前年度から繰越 工事請負費 1,298千円、翌年度へ繰越 工事請負費ほか 3,592千円
ス		国庫支出	金				
۲	財	県支出	金				
情	源	地方	債				
報	内	その	他	3,279	3,279	3,193	吉田温水プール使用料、体育施設使用料ほか
	訳	一般財	源	139,051	147,778	140,195	
		計		142,330	151,057	143,388	前年度から繰越 一般財源 1,298千円、翌年度へ繰越 一般財源 3,592千円
	従 車	正職員	人作	牛費(時間外勤	務手当等除く)	7,448	
		人件費		時間外勤務	· 等 当等	195	
	0))	八 計 質		計		7,643	
		事	業費	計(人件費含む	(C)	151,031	従事正職員数 0.95 人

- 1 主要体育施設指定管理(5箇所)
- (1) 吉田運動公園
- (2) 温水プール
- (3) 八千代B&G海洋センター
- (4) 美土里B&G海洋センター
- (5) 高宮B&G海洋センター
- 2 施設老朽化等による改修工事、解体工事、修繕等
 - (1) 主たるものとして、大浜公園管理棟・他施設解体工事
 - (2) 直営での修繕 23件、工事 4件
- 3 夏季プール開放事業(小学校プール6校)
 - (1) 吉田小学校

実

施

内

容

- (2) 愛郷小学校
- (3) 八千代小学校
- (4) 川根小学校
- (5) 甲田小学校
- (6) 向原小学校

(成果

- □設置管理条例のない社会体育施設の解体や地元移管等を 行った。
- □夏季プール開放事業を再開し、小学校児童・保護者から の要望に沿ったプール使用が図れた。

(課題)

果

ح

- ■光熱費等の物価高上昇を踏まえ、2024年度までで終了する指定管理施設仕様書の見直しをする必要がある。
- ■省エネ化を見据え、社会体育施設のグラウンドや体育館の照明をLEDへ切替えていかなければならない。
- ■夏期高温化によりプール開放がままならない状況や、学校開放としてのプール利用の負担軽減を鑑み、社会体育施設プールヘシフトすることも検討がいる。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動 ·	活動	社会体育施設利用者数	300,000人	208,539人
成	指標			
果 指	成果	瑕疵事故件数	0件	0件
標	指標			

	項目	分 析	分析理由	
4	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市民がスポーツ活動を行うため適正な施設の維持管理・運営を行う。	
が	効率性(コストについて)	コスト削減できる	施設の統廃合を含めた、維持管理経費削減が必要である。	
1/1	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	利用が伸び悩み、目標は達成していない。	
	市民参画	市民が参加できた	夏休みプール開放において監視業務の利用団体との協働している。	

	事務事業名	スポーツ	/振興事業	
事 務		めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦	luli
事業	総合計画 (基本計画)	施策目標	10 生涯学習活動の充実	当相
の 概 要	体系	具体的施策	43 スポーツ活動の推進 101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成	寻
	担当部課	教育委員会	事務局 生涯学習課	

スポーツに触れ合う機会の提供を図り、市民のスポーツへの参加・意欲の向上を図りながら生涯スポーツを推進する。

スポーツ推進委員による市民及び各種スポーツ団 体への指導を充実させるため、スポーツ推進委員の 資質向上を図る。

全国大会等へ出場する選手を、スポーツ奨励金により支援するとともに壮行会等を実施し選手を激励する。

	項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント			
		負担金補助及	び交付金	9,168	9,117	9,116	社会体育関係スポーツ団体補助金、スポーツ	ソ推進委員研修	修会負担金
	事	報	酬	742	399	231	スポーツ推進委員活動報酬		
	業	旅	費	108	35	22	費用弁償、一般職旅費		
		需 圧	費	116	106	7	一般消耗品費、追録図書費		
	費	その	他	2	12	4	使用料及び賃借料		
П		計	-	10,136	9,669	9,380			
ス		国庫支	出金						
۲	財	県支	出金						
情	源	地方	債						
報	内	その	他						
	訳	一般	財源	10,136	9,669	9,380			
		計	-	10,136	9,669	9,380			
	従 車	上 上事正職員 人		牛費(時間外勤	務手当等除く)	6,272			
				時間外勤和	条手当等	164			
	0))	の人件費		計		6,436			
	事業費計(人件費含む)				<u></u>	15,816	従事正職員数	0.8	人

1 スポーツ振興団体へ補助金を交付した。

(1) 市体育協会 4,436千円

(2) 市スポーツ少年団 2,033千円

(3) みつやの里スポーツクラブ 2,126千円

(4) 市ゲートボール協会 168千円

(-)

(5) 市ハンドボール協会 238千円

2 スポーツ推進委員の資質向上

スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修

会・協議会に参加した。

実

施

内 容

3 全国大会等出場選手壮行会事業

全国大会等出場選手壮行会(2回 ※予定3回)

(1) 7月開催参加者:13人

(2) 9月開催参加者: 6人 (該当者:22人)

(3) 3月参加予定該当者:9人

※インフルエンザ感染防止のため中止

(成果)

□スポーツ振興施策の効率化のため、新たに安芸高田市ス ポーツ協会を設立した。

□県主催等研修会へ参加し、スポーツ推進委員に求められる資質・技術の向上を図った。

(課題)

ح

■全国大会出場者について把握するために常に広報活動を 行う必要がある。

活	指標	指標名等	計画値	実績値
動・	活動	補助金交付決定額	9,000千円	9,000千円
成	指標	協議会・研修会等回数	5回	5回
果 指	成果	協議会・研修会参加者数	22人	17人
標	指標			

	項 目	分 析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	他(民間等)の実施主体が行える	関係法令、市総合計画に照らし、より運営方法を検討する。
析	効率性(コストについて)	検討を要する	団体の活動に応じた交付を行う。
1/1	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	協議会・研修会等への参加は概ねできた。
	市民参画	検討を要する	健康な生活を送るため、スポーツ活動に市民参画をより拡大する方策の検討を要する。

V 教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の選任状況 2023 年度

○ 教育長

職名	名 前	任 期	備考
教育長	水井 初男	2022年4月28日~2025年4月27日	

※任期3年

※表中の任期は、2023年度時点

○ 教育委員

職名	名 前	任 期	備考
教育長職務代理者	やまもと ひろあき 山本 博明	2022年4月28日~2026年4月27日	
委 員	金川 佳寛	2022年4月28日~2026年4月27日	
委 員	びろせ ゆみこ 広瀬 ゆみ子	2023年4月28日~2027年4月27日	再任
委 員	さこひろ よしふみ 迫広 淑文	2020年4月28日~2024年4月27日	

※任期4年

※表中の任期は、2023年度時点

2. 主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則の改正や事務執行の方針等について 審議・決定した。

会議は、原則として毎月1回、定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、臨時会 を開催した。

2023年度は新型コロナウイルス感染症が5類(インフルエンザ等と同等)に移行し、学校行事等が通常通り実施されるようになった。学校訪問や各種研修会、研究公開、学校行事等へ参加し、教育現場の実態を確認し、児童・生徒の学びを保障するため、諸課題の解決に向けた意見交換・助言を行った。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区分	件名
2023 年	審議案件	<u>議案第23号</u> 教育長職務代理者の指名について
4月28日		<u>議案第24号</u> 工事の計画について
(金)		<u>議案第25号</u> 第2期安芸高田市スポーツ振興計画の策定について

4月28日	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
(金)		① 安芸高田市立小・中学校児童生徒ヘルメット購入補助金交
(312)		付要綱の一部改正について
		② 安芸高田市立学校閉校記念事業補助金交付要綱の一部改正
		について
		③ 区域外就学について
		④ 安芸高田市生涯学習自主活動団体支援事業要綱の廃止につ
		ひる内面巾工佐丁目白工山野団件入版事来女嗣の売工にう
		・
		① 給食食物アレルギー対応食の実施について
		② 教育委員による学校訪問について
		③ 学校規模適正化推進事業の推進方針について
		④ 2022 年度不登校等児童生徒の状況について
		⑤ 2023 年度会計年度任用職員の任用状況について
		⑥ 「入城 500 年記念あきたかた焼きコンテスト」について
	協議案件	① 2023 年度「あきたかた二十歳のつどい」の開催日について
5月24日	審議案件	議案第26号 令和5年度就学援助費(第1号)の認定について
(水)	田内太人八十	議案第27号 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員及び調査
(/11/		員の委嘱について
		議案第28号 2023年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱に
		ついて
		 議案第29号 2023年度学校運営協議会委員の任命について
		
		規則について
		<u>議案第31号</u> 安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部
		<u>議案第 32 号</u> 令和 5 年度安芸高田市一般会計教育費補正予算
		(第3号) 予算要求に係る意見聴取について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 2024 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科
		用図書の採択基本方針について
		〔事務事業の報告〕
		① 奨学金貸付金の債権放棄について
		② 教科書採択における公正確保の徹底等について
		③ 令和 4 年度安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸
		課題の集計について
		④ 入城 500 年記念事業計画について
		⑤ 郡山城跡登山道修繕工事について

6月9日	審議案件	議案第33号 2023年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委
(金)		 員の委嘱及び任命について
		議 <u>案第34号</u> 2023年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の
		- 委嘱及び任命について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 諮問 2024 年度に安芸高田市立小学校で使用する教科用図
		書に係る選定について
		〔事務事業の報告〕
		① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
		② 2023 年度第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の開催
		報告について
		③ 2023 年度教科用図書採択に関する情報の公開等について
		④ 2024 年度使用教科用図書の選定に係る観点について
		⑤ 会計年度任用職員の任用について
7月20日	審議案件	<u>議案第35号</u> 教育行政評価委員会委員の委嘱について
(木)		議案第36号 令和5年度就学援助費(第2号)の認定について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 2023 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱
		及び任命について
		② 区域外就学について
		〔事務事業の報告〕
		① 安芸高田市奨学金審査会の報告について
		② 給食費の値上げ検討について
		③ 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について
		④ 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
	協議案件	① 2024 年度使用小学校用教科用図書の選定資料及び教科用図
		書見本について
8月10日	審議案件	議案第37号 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第5
(木)		号)予算要求に係る意見徴収について
		議案第38号 2024年度に安芸高田市立小学校で使用する教科用
		図書の採択について
	報告案件	〔事務事業の報告〕
		① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
		② 給食センター運営委員会の審議結果について
【臨時会】	審議案件	議案第39号 2024年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別
8月25日		支援学級で使用する教科用図書の採択について
(金)		議案第40号 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規則
		の制定について
		議案第41号 安芸高田市教育委員会所管施設の入館料減免規則

8月25日]	の制定について
(金)		砂門足に フィ・C
(<u>Ar</u>)		<u>職業免 名 万</u> 女芸尚山市 リッカー 公園 設 直及 ひ 自 生来 内 旭 1
		議案第43号 安芸高田市温水プール設置及び管理条例施行規則
		の一部を改正する規則について
		議案第44号 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規
		<u>職業が軽り</u> ダム間出門人にピック 版画人の音程本内施門派 則の一部を改正する規則について
		議案第45号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行
		規則の一部を改正する規則について
		洗款が - 品では正する洗剤について
		<u>職業が10分</u>
		議案第 47 号 安芸高田市 B&G 海洋センター設置及び管理条例
		施行規則の一部を改正する規則について
		満てが続い
		の一部を改正する規則について
	報告案件	「専決処分した事案の報告」
		① 社会教育委員の委嘱について
		② 安芸高田市教育委員会の共催・後援に関する事務処理要綱
		の一部を改正する訓令について
		「事務事業の報告」
		① 通学路の重点対策について
		② 元就の里 山守プロジェクト 2023 について
	協議案件	① 学校規模適正化推進事業について
		② 2023 年度「あきたかた二十歳のつどい」について
9月14日	審議案件	議案第49号 令和4年度一般会計〔教育費関係〕決算の認定に
(木)		ついて
		議案第 50 号 2022 年度分教育委員会事務の点検・評価報告書に
		ついて
		議案第51号 安芸高田市立小学校及び中学校の通学区域に関す
		る規則の一部を改正する規則について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 通学区域弾力化の実施に関する要綱の一部を改正する告示
		について
		② 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正
		する告示について
		③ 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程を廃止す
		る告示について
		④ 安芸高田市教育委員会所管施設の入館料減免規程を廃止す
		る告示について

9月14日		〔事務事業の報告〕
(木)		① 閉校になった学校施設等の利活用提案について
		② 2023 年度全国学力・学習状況調査結果について
	協議案件	① 学校規模適正化推進事業について
10月12日	審議案件	議案第52号 2023年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱に
(木)		ついて
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 区域外就学について
		〔事務事業の報告〕
		① 令和5年度就学援助費認定状況(上半期)について
		② 公共施設廃止スケジュールの見直しについて
		③ 2023 年度アレルギー対応食認定状況(上半期)について
		④ 安芸高田市サッカー公園人工芝改修工事の請負契約の締結
		について
11月9日	審議案件	<u>議案第53号</u> 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第6
(木)		号)予算要求に係る意見聴取について
	報告案件	〔事務事業の報告〕
		① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
		(ア)中学校統合について
	14>> - 1-4	(イ)高宮地区小学校統合について
	協議案件	① 2024 年度当初予算編成に係る案件について
12月5日	審議案件	<u>議案第54号</u> 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について
(火)		議案第55号 安芸高田市学校教育施設整備基金条例の制定につ
		いて
		議案第56号 安芸高田市公共施設使用料の適正化に伴う関係条
		例の整備に関する条例の改正について
	報告案件	〔事務事業の報告〕
		① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
	協議案件	① 2024 年度当初予算編成に係る案件について
2024年	審議案件	議案第 1 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 6 年度の
1月11日		就学措置について
(木)	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕
		① 区域外就学について
		② 令和 6 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学
		級で使用する教科用図書の採択についてボ
		[事務事業の報告]
	协类安 体	① 学校規模適正化推進事業について
	協議案件	① 中学校統合今後の検討について

2月8日	審議案件	議案第2号 令和5年度安芸高田市一般会計教育費補正(第8
(木)	俄我不下	<u>職業第2万</u> 中和3 年度女芸同田川 - 版芸司教育負価正 (第6 号) 予算要求に係る意見聴取について
(>1-7		カーテー カース
		<u>職業免 3 万</u> 1 位 3 年度女芸同山山 成芸司教育賃備正 (第 9 号) 予算要求に係る意見聴取について
		議案第 4 号 令和 6 年度安芸高田市一般会計教育費当初予算要
		求に係る意見聴取について
		議案第 5 号 安芸高田市公共施設使用料の適正化に伴う関係条
		例の整備に関する条例
		議案第6号 安芸高田市学校給食費の管理に関する条例
		議案第7号 安芸高田市給食センター設置条例の一部を改正す
		る条例
		議案第8号 令和6年度新入学児童学用品費の支給認定につい
		て
		議案第9号 区域外就学の協議について
		<u>議案第10号</u> 指定学校の変更について
		議案第11号 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実
		施に関する規則の一部を改正する規則
		議案第 12 号 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する
		規則
		議案第13号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正す
	+n ++ /+- /+-	る規則
	報告案件	[専決処分した事案の報告]
		① 安芸高田市立学校校章の制定についての一部を改正する告
		示
		② 安芸高田市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関す
		る要綱の一部を改正する告示
		③ 区域外就学の協議について
		④ 区域外就学の了承について
		〔事務事業の報告〕
		① 学校規模適正化推進事業の進捗状況について
		(ア) 中学校統合について
		(イ) 川根小学校閉校式について
		② 令和 5 年度全国児童生徒の体力・運動能力等調査の結果【県
		平均との比較】
	協議案件	① 第4次安芸高田市教育振興基本計画の策定について
3月13日	審議案件	議案第14号 令和6年度県費負担教職員の人事異動内申につい
(水)		て
	報告案件	〔専決処分した事案の報告(第2条第1項関係)〕
		① 入城 500 年市民企画事業支援助成金交付要綱を廃止する告

3月13日		
(水)		示
(/)(/)		② 入城 500 年市民企画事業審査会設置要綱を廃止する告示
		③ 入城 500 年記念市民企画事業募集要領の廃止
		④ 入城 500 年記念市民企画事業審査会審査要領の廃止
		⑤ 安芸高田市学校給食費支援事業補助金交付要綱
		〔専決処分した事案の報告(第2条第2項関係)〕
		① 区域外就学について
		② 障害のある幼児及び児童生徒に係る 2024 年度の就学措置に
		ついて
		③ 安芸高田市附属機関設置条例
		④ 安芸高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁
		償等に関する条例の一部を改正する条例
		⑤ 2024 年度に安芸高田市小学校及び中学校の特別支援学級で
		使用する教科用図書の採択について
		〔事務事業の報告〕
		① 2023 年度いじめ防止対策推進法に基づく組織の会議内容に
		ついて
		② 児童生徒クロームブック活用調査について
		③安芸高田市総合学力調査について
	協議案件	① 第4次安芸高田市教育振興基本計画の策定について ② 学校規模適正化推進事業について
【臨時会】	審議案件	議案第15号第4次安芸高田市教育振興基本計画の策定につい
3月27日	田成木口	<u>職業が10万</u> 新主队交互間面印教育版 英 基本計画の派定につい
(水)		議案第 16 号 安芸高田市学校規模適正化推進計画(素案)につ
		いて
		議案第17号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する
		規則
		議案第18号 安芸高田市立小中学校の児童生徒に対する就学援
		助費支給規則の一部を改正する規則
		<u>議案第19号</u> 安芸高田市学校給食費の管理に関する条例施行規 則
		議案第 20 号 区域外就学について
		<u>議案第21号</u> 安芸高田市教育支援委員会規則の全部を改正する
		規則
		I are to be a first of the firs
		養案第22号 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員会規則
		議案第22号 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員会規則 議案第23号 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正す る規則

	1	
【臨時会】		議案第24号 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規則
3月27日		の一部を改正する規則
(月)		議案第25号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例施行
		規則の一部を改正する規則
		<u>議案第26号</u> 安芸高田市スポーツ振興会議規則
		議案第27号 2024年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事
		異動について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告(第2条第1項関係)〕
		① 安芸高田市教育委員会感謝状贈呈要領を廃止する告示
		② 安芸高田市立学校結核対策委員会設置要綱を廃止する告示
		③ 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の
		一部を改正する告示
		④ 安芸高田市給食センター所長に対する事務委任規程の一部
		を改正する訓令
		⑤ 安芸高田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		⑥ 安芸高田市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		⑦ 安芸高田市地域子ども教室推進事業実施要領を廃止する訓
		令
		〔専決処分した事案の報告(第2条第2項関係)〕
		① 区域外就学について
		〔事務事業の報告〕
		① 1 件 1,000 万円以上の工事の報告について
		② 給食食物アレルギー対応食の実施について

VI 教育行政評価委員会

1. 教育行政評価委員会の設置目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施 策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、妥当性、効率性、有効性の観点、 及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から、点検及び評価を行う。

点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育行政評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2. 開催日時及び場所

2024年8月6日 (火) 午後1時30分~ クリスタルアージョ3階 視聴覚室

3. 出席者

任期: 2022年9月14日~2024年8月31日

区分	職名	委員氏名	備考	出欠
保護者代表	委 員	伊藤 美由紀	市 PTA 連合会推薦 (2024. 6. 13~)	出
学校運営協議会委員	委 員	河野 雄二	八千代地区学校運営協議会委員	出
子仪 連 呂 励	委 員	佐々木 生祐	高宮地区学校運営協議会委員	出
民間有識者	委員	杉山 裕一	湧永製薬㈱	出
学識経験を有する者	委 員	大下 典子	元中学校長	出

◇安芸高田市教育委員会事務局

教育長、教育次長、教育参事、教育総務課長兼給食センター長、教育総務課学校統合推進室長、 学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課総務係長(経営管理担当)

4. 点検及び評価

評価報告書に基づき、2023 年度の主要事業について説明を行い、事業の妥当性、効率性、有効性の視点から、総合的に評価(自己評価:4 段階)を報告した。

S	ねらいや目標は、十分達成された。
A	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
В	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
С	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

2023年度事業の内部点検・自己評価表 (P3~P26)

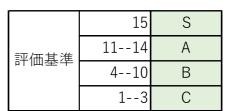
 1 教育総務課(5事業)
 評価 A

 (1)学校統合推進室(1事業)
 評価 A

 2 学校教育課(5事業)
 評価 A

 3 生涯学習課(10事業)
 評価 A

V 教育委員会の活動状況 (P27~P34) <u>評価 A</u>



	2023年度事業の内部点検・自己評価表(内訳)					
A	百日 教玄公教部	①妥当性	②効率性	③有効性	但占協質	総合評価
	項目 教育総務課	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	得点換算	
1	事務局総務管理事業	5	3	4	12	А
2	情報教育推進基盤整備事業	5	3	4	12	А
3	就学援助事業	4	4	4	12	А
4	学校管理運営事業	5	3	4	12	А
5	給食センター運営事業	5	3	4	12	А
			(a) +1 +1 //			
Α	項目 教育総務課	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
1	<u>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</u>	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	11	
1	学校規模適正化事業	5	3	3	11	А
	77 D W 14 46 77 - 111	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
Α	項目 学校教育課	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5		
1	学校支援体制整備事業	5	4	3	12	А
2	個別最適な学び推進事業	5	4	2	11	А
3	子どもの学び充実事業	4	4	2	10	В
4	地域とともにある学校づくり事業	4	4	3	11	А
5	幼稚園管理運営事業	5	4	4	13	А
		35774	@+L++-14	@##L##		
Α	項目 生涯学習課	①妥当性	②効率性	③有効性	得点換算	総合評価
1	43.71年四本来(47.75年323年37年)	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1.2.3.4.5	1./	Δ
	観光振興事業(生涯学習課所管)	5	4	5	14 10	A B
	社会教育総務管理事業 社会教育施設維持管理事業	4	3	4	10	A
	社会教育振興事業	5	4	4	13	A
	図書館運営事業	4	3	3	10	В
	文化芸術振興事業	5	4	4	13	A
	文化施設運営事業	5	4	5	14	A
	文化財保護事業	5	5	5	15	S
	体育施設維持管理事業	4	3	3	10	 В
	スポーツ振興事業	4	3	4	11	A
	. 3/612 1 3 613					

5. 評価委員から出された質疑と回答(要点)

【教育総務課】

- (1) 情報教育推進基盤整備事業について
 - ・特別教室への電子黒板の整備状況は。
 - →中学校の理科室は整備済み。今年度、小学校の理科室と小中学校の音楽室に整備を 行うよう準備をしている。家庭科室には整備していないので、学校が必要な時に他の 教室から移動している。
 - ・1人1台タブレットの課題を教育委員会として把握しているか。
 - →メリットデメリットについては、各校と協議しながら把握している。子どもの実態 に合わせ、使用の頻度や使用方法が各校違っている状況。教育委員会としては、でき るだけ制限をかけずに、子どもたちに使用させていく方向で指導をしている。

(2) 学校管理運営事業について

- ・事業費のその他決算額が令和4年度と比べ増額となっているが、その要因は。
 - →主な要因は、料金改定があった自動車借上料。学校の社会見学や部活動などの行事 にバスを借り上げている。
- 財源内訳の地方債の具体は。
 - →吉田小学校の体育館改修工事に小学校債を充てた。
- 「体育館の空調整備の必要が高まっている」と課題にあるが今後の計画は。
 - →全小学校の体育館に空調を設置する計画。今年度は、避難所指定になっている高宮 小と愛郷小学校、来年度に残りの小学校と美土里小が使用している B&G の体育館を工 事予定。中学校については、統合状況の動向を見ながらになる。

【学校統合推進室】

- (1) 学校規模適正化推進事業について
 - ・今年度に繰り越した150万の内容は。
 - →閉校となった川根小学校の記念誌などの補助金を繰り越したもの。

【学校教育課】

- (1) 学校支援体制整備事業について
 - ・ICT 支援員は、有資格者なのか。
 - →ICT 支援員 2 人は、IT 関連会社での経歴があり、IT への専門的な知識は豊富。

(2) 個別最適な学び推進事業について

- ・安芸高田市の問題行動等の現状は。
 - →令和5年度は、小学校の暴力行為6件、いじめ6件、不登校17人。中学校に関しては、暴力行為8件、いじめ2件、不登校37人。
- ・教育支援センターの在籍数が減っている要因は。
 - →民間のフリースクールに通っている児童生徒もいるので、そのことが、減少要因の 一つに考えられる。

(3) 子どもの学び充実事業について

- 検定公費負担事業の実態や検定の受験状況は。
 - →生徒の意思に委ねているのが実態。半ば強制的に受験させれば受験率は上がると思うが、主体的に学びに向かうよう指導していく。
 - 受験状況は、600人の生徒に対して、253人が受験し、率は42%。検定別では、英語 検定が134人、漢字検定が59人、数学検定が43人、文章検定が17人。
- ・80%の計画値を設定された根拠は。
 - →令和4年度の実績に基づいて計画値を下方修正した。
- ・チーム担任制は、担任が1週間ごとに変わることによって、不安を持つ子どももいる と思う。現状と対応は。
 - →昨年度に試行し、今年度から本格化している。教員同士の連携の難しさや、誰に相談したらいいかわからないという保護者の意見は把握している。各校において、児童、保護者、教員にアンケートをとり、改善策を検討しながら進めている。
- なぜチーム担任制を導入することになったのか。
 - →1 人の担任だけではなく、より多くの教員が関わることで、子どものよさを多角的、 多面的に見ていくという視点から進めている。

(4) 幼稚園管理運営事業について

- ・安全確保はどういう状況になっているのか。
 - →幼稚園の裏山は、現在、大雨による土砂の流入はない。安全確保に向け、土砂災害 を想定した避難訓練の実施をしている。

【生涯学習課】

- (1) 観光振興事業について
 - ・昨年度にない事業だが、どういう経緯で生涯学習課が所管するようになったのか。 →ハンドボール事業は、以前、生涯学習課が所管していた。サンフレッチェ事業と合 せ商工観光課へ所管が移ったが、所管見直しで、昨年度から生涯学習課になった。今 年度は、スポーツ振興事業として取り組む。

(2) 社会教育施設維持管理事業について

- ・パラッツオに移動式のエアコンを導入しているが、今年度も同じ状況なのか。
 - →財政面から今年度も移動式エアコンで対応している。
- ・八千代の丘美術館は今後、どうなるのか。
 - →民間からの活用提案を募集していく予定。美術館になるとは限らない。

(3) 文化施設運営事業について

- ・第2展示室の借地料が課題になっているが、今年度はどういう状況なのか。 →コスト改善を検討しながら、当面の間は展示室を使用していく予定。
- (4) 体育施設維持管理事業について
 - ・夏季プールの開放事業はどうなっているのか。また、これからのプールの見通しは。 →夏季プールに関しては、猛暑の関係で午前中に行っている。気温と水温が高く、午

前中開放でも中止が多くなるようであれば、今後検討が必要。向原小学校プールは、 昨年度ほとんど中止になった。学校のプールと B&G と合わせ検討をしていく。

6. 評価委員から出された主な意見・提言・要望

<教育行政全般に係る意見・提言等>

(1) 事務事業の継続性と新たな視点について

- ・事務事業については、分類、内容、評価において適切である。どの事務事業も継続させるべきものであり、何一つ無駄な物はない。
- ・事務事業は、長年にわたり、教育委員会事務局の中で整理統合されてきたものであり、日々粛々とかつ適切に業務を遂行されてきたことが伺える。
- ・事務事業の分類、内容に新たな視点を持つ必要があると考える。来年度新たに策 定される上位計画「安芸高田市総合計画」との関連を意識した事務事業を展開して もらいたい。
- ・事務事業は、あくまでも、上位計画が示す目標を達成するべく手段であることを、 全職員で共有していただきたい。

(2) 教育委員会の果たすべき役割について

- ・教育委員会の果たすべき役割は大きい。「まちづくりは人づくり」ともいわれるくらいである。教育委員会の所掌する事務事業の比重が「人づくり」に重きを置くものになってほしい。
- ・安芸高田市で生活し暮らし働いている方たちの元気とパワーと笑顔が引き出せる、 事業の開発。地域資源、地域人材を活用した施策や事業が新たに、そして、今以上 に展開されることを願う。

(3) 次年度の評価について

・次年度の評価は、新たに策定される「安芸高田市総合計画」との関連、変化や繋がりを意識した評価を期待する。

<各課の事務事業に関する意見・提言等>

1. 教育総務課

・先を見通して、改善できるものは改善していこうという姿勢が伺える。

2. 学校統合推進室

・中学校統合は、決める前に、話し合いに保護者を加えてほしい。保護者や子どもの意見を聞いてほしい。

3. 学校教育課

- ・子どものやる気や意欲は、クラスの雰囲気や様々な環境によって違ってくると思うので、そういった環境づくりに取り組んでもらいたい。
- ・子ども一人一人を大切に考えている市の教育方針だと思う。しっかり予算をつけて もらいたい。

4. 生涯学習課

- ・文化財は大切なものなので、財政的に厳しいと思うが、今後も、前向きに考えてもらいたい。
- ・同じ共通課題をもって、我々に何かできるところはないかという視点で一緒に考えていきたい。

参考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を 果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点 検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

- 第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその 施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平 性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとす る。
- 2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- 3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価 委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

- 第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。
- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

- 第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成21年3月1日教育委員会告示第7号)

改正 平成21年8月1日教育委員会告示第19号

改正 平成30年6月29日教育委員会告示第6号

改正 令和2年8月27日教育委員会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置 及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関す る点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

- 第3条 評価委員会は、5人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (1) 保護者代表
- (2) 学校運営協議会委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者
- 3 委員の任期は2年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残 任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第5条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める ものとする。

附則

- この要綱は、平成21年3月1日から施行する。 附 則(平成21年8月1日教育委員会告示第19号)
- この要綱は、平成21年8月1日から施行する。
 - 附 則(平成30年6月29日教育委員会告示第6号)
- この要綱は、平成30年7月1日から施行する。
 - 附 則(令和2年8月27日教育委員会告示第2号)
- この要綱は、令和2年9月1日から施行する。
- この要綱の施行期日前においても、この要綱の実施のために必要な準備行為をすることができる。